

(証券コード 6054)

平成28年3月8日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目25番2号  
株 式 会 社 リ ブ セ ン ス  
代表取締役社長 村上 太一

## 第10回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成28年3月28日(月曜日)午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月29日(火曜日) 午前10時  
(受付開始予定時刻 午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
エビスバルビル「EVENT SPACE EBiS303」  
カンファレンススペースABC (5階)  
<ご注意>  
開催場所が前年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようお願い申し上げます。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第10期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第10期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)計算書類の報告の件

決議事項  
議 案

定款一部変更の件

以 上

- 
- 
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ※ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.livesense.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - ※ 当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.livesense.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、この「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
  - ※ 代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、議決権行使書用紙とともに委任状等の代理権を証明する書面が必要となりますので、会場受付にご提出ください。株主様ではない代理人及び同伴の方など議決権を有する株主様以外の方は、本定時株主総会にご出席いただけません。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、スマートデバイスの普及拡大を背景に、引き続きインターネット利用が増加傾向にあります。

このような事業環境の中、当社グループでは、サービス開発力を活かし、求人情報メディアを始めとする複数のインターネットメディアを運営しております。

当連結会計年度におきましては、求人情報メディア事業を中心に、応募率向上に向けたサイト機能の改善・拡充、利用促進及びサービス認知度向上を目的としたプロモーション活動、求職者向けの電話サポート強化、Webマーケティングの強化等に注力いたしました。求職者向けの電話サポートサービスでは、今後のサービス規模拡大を見据えたサポート体制強化ならびに運用効率化を目的として、これまで本社オフィス内で行ってまいりましたコールセンター機能の一部を宮崎市へ移設することとし、平成27年9月に宮崎オフィスを新設いたしました。新規事業につきましては、平成27年4月に新卒就活サービス「就活会議(β版)」を、同8月に中古不動産売買サービス「IESHIL(イエシル)(β版)」及び医療情報サイト「治療ノート(β版)」を立ち上げました。また、平成27年4月には、初のM&Aとして、海外ファッションECサイトを運営する株式会社waja(本社：東京都港区、代表者：小安 光司)の株式を取得(取得金額：約3.9億円、出資比率：71.7%)し、連結子会社化いたしました。連結子会社Livesense America(本社：米国カリフォルニア州、出資比率：100%)につきましては、平成27年7月に解散及び清算を決議し、同12月末現在、清算が完了しております。

費用面では、主に従業員増加に伴う人件費等のほか、サイト集客やサービス認知向上を目的とした広告宣伝費等が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,069,357千円(前期比18.5%増)、経常利益は19,160千円(前期比97.0%減)、当期純利益は10,859千円(前期比97.3%減)となりました。

なお、平成26年2月に発表いたしました、平成30年12月期を最終年度とする中期経営計画につきましては、事業環境の変化や計画進捗に鑑み慎重に検討を重ねた結果、業績目標(平成30年12月期の売上高400億円、営業利益120億円)の達成

は難しいとの結論に達し取り下げを決定いたしました。今後につきましては、先ず既存事業の競争力向上や新規事業の早期収益化、経営管理機能の強化等に注力し、収益の再成長そして中長期的な企業価値向上に繋げてまいります。

各事業の業績は、次のとおりであります。

#### a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業におきましては、成功報酬型ビジネスモデルを活用したアルバイト求人サイト「ジョブセンス」、正社員求人サイト「ジョブセンスリンク」、派遣求人サイト「ジョブセンス派遣」の3サイトに加え、転職クチコミサイト「転職会議」、新卒就活サービス「就活会議（β版）」を分類しております。

当連結会計年度は、「ジョブセンス」においてアルバイト求人応募の促進を目的としたキャンペーンを実施したほか、顧客企業を対象にオプションサービスの提供等に注力いたしました。「ジョブセンスリンク」では、求職者向けの電話サポートの体制強化を図り、担当者1人当たりの採用決定率が順調に向上したほか、求職者向けのメールマガジン配信の精度向上により、より求職者に合った求人案件をご紹介できるよう推進いたしました。「転職会議」では、求人紹介企業へのユーザー送客を始めとするマネタイズチャネルの拡充や、サイト改善によるユーザビリティ向上に取り組みました。「就活会議（β版）」では、サイト機能及びコンテンツの拡充に加え、就活イベントの開催も行いました。

この結果、売上高は4,554,450千円（前期比15.9%増）、セグメント利益は1,175,130千円（前期比24.6%減）となりました。

各サイトの売上高は、次のとおりであります。

- ・ジョブセンス： 2,487,577千円（前期比 11.5%増）
- ・ジョブセンスリンク  
（就活会議を含む）： 1,300,382千円（前期比 8.3%増）
- ・ジョブセンス派遣： 142,032千円（前期比 30.4%減）
- ・転職会議： 624,458千円（前期比 113.4%増）

#### b. 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業におきましては、成功報酬型ビジネスモデルを活用した賃貸情報サイト「door賃貸」を分類しております。

当連結会計年度は、掲載物件に対する問い合わせ率向上に向けたキャンペーンを実施したほか、サイト改善やWebマーケティング強化、掲載物件数の増加に向けた顧客リレーション強化等に注力いたしました。しかしながら、競争環境の激化等もあり、売上高は249,684千円（前期比21.3%減）、セグメント利益は20,959千円（前期比75.8%減）となりました。

### c. イーコマース事業

イーコマース事業におきましては、連結子会社である株式会社wajaが運営する海外ファッションECサイト「waja」等を分類しており、貸借対照表は第2四半期から、損益計算書は第3四半期から連結しております。

当連結会計年度は、取扱商品の拡充やサイト改善、Webマーケティングの強化等に努めてまいりました。

この結果、売上高は218,446千円、セグメント損失は38,885千円となりました。

### d. その他事業

その他事業におきましては、テスト運用中のサービスを含む複数の新規事業及び検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務による収入等を分類しております。

新規事業につきましては、株式会社ユニラボとの共同運営によるビジネス比較・発注サイト「imitsu（アイミツ）」に加え、8月には、中古不動産売買サービス「IESHIL（イエシル）（β版）」や医療情報サイト「治療ノート（β版）」を立ち上げるなど、積極的に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は47,276千円、セグメント損失は150,861千円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、サーバー設備に対する投資等を行った結果、設備投資総額は56,190千円となりました。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、海外ファッションECサイトを運営する株式会社wajaの株式を取得し連結子会社化いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第7期 (平成24年12月期)	第8期 (平成25年12月期)	第9期 (平成26年12月期)	第10期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売 上 高 (千円)	—	—	4,279,510	5,069,357
経 常 利 益 (千円)	—	—	638,448	19,160
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	395,290	10,859
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	—	14.20	0.39
総 資 産 (千円)	—	—	3,422,170	3,645,146
純 資 産 (千円)	—	—	3,075,040	3,099,288
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	108.94	109.23

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第9期に平成26年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。
3. 第9期より連結計算書類を作成しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第7期 (平成24年12月期)	第8期 (平成25年12月期)	第9期 (平成26年12月期)	第10期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売 上 高 (千円)	2,264,042	4,256,153	4,279,510	4,851,411
経 常 利 益 (千円)	1,113,611	1,585,828	644,735	60,201
当 期 純 利 益 (千円)	597,846	983,830	401,577	34,000
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	21.66	35.58	14.42	1.21
総 資 産 (千円)	2,218,541	3,383,196	3,422,965	3,497,018
純 資 産 (千円)	1,659,943	2,657,081	3,075,979	3,112,186
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	59.84	95.09	108.97	110.28

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております
2. 第7期に平成24年7月1日付で1株を2株、第8期に平成25年7月1日付で1株を2株、第9期に平成26年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式分割が第7期の期首に行われたものとして算出しております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、下記の6つを対処すべき課題と認識し、解決に向けた対応を推進しております。

#### ① 既存事業の規模拡大

当社グループの既存事業である求人・不動産・イーコマース領域は、各々市場規模が大きい一方で、未だ当社グループのサービス提供規模は小さく成長途上にあります。当社グループでは、各サービスを誰もが“あたりまえ”に使うサービスへと成長させるべく、サービスの拡充・改善やサイトのユーザビリティ向上、プロモーション活動、サービスブランド認知の向上等に注力し、事業規模拡大を図ってまいります。

#### ② 新規事業展開による収益基盤の強化

当社グループの収益は、平成27年12月期現在、売上高の89.8%が求人情報メディア事業によるものであり、事業ポートフォリオに偏りがあります。求人情報メディア事業は、景気や雇用情勢、季節性の影響等により業績変動があるこ

とから、当社グループでは、事業ポートフォリオの分散によって、より安定的な収益基盤の確立を目指しております。このため、新規事業の開発や収益拡大により、事業領域を拡大させることで、収益基盤の強化を図ってまいります。

### ③ 経営管理体制の強化

当社グループでは、当社ならびに連結子会社が運営する事業の多様化等を背景に、各事業について事業計画の進捗や施策の効果測定といった経営管理体制を強化する必要があると認識しております。より迅速に適切な経営判断ができる基盤を整備することで、当社グループの成長とステークホルダーの皆様の信頼性向上を図ってまいります。

### ④ 組織体制の強化

当社グループは、中長期的な事業拡大を図るにあたり、競争力のあるサービス開発の原動力となる、専門性や高いポテンシャルの高い優秀な人材の確保及び従業員の育成に注力することが重要であると認識しております。また、事業をより効率的かつ安定的に運営・拡大していくため、適切な人員配置や人事関連制度の改定等、適宜、組織体制の最適化を図り強化してまいります。

### ⑤ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上にてサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、サーバー設備の強化や負荷分散システムの導入といった設備投資が必要不可欠であると認識しております。今後につきましても、新規事業の立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、継続的かつ適時適切な設備投資を行うことで、システムの安定性確保に努めてまいります。

### ⑥ 情報管理体制の強化

個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的かつ継続的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、情報管理の強化徹底を図ってまいります。

## (4) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

項 目	事 業 内 容
求人情報メディア事業	アルバイト、正社員・契約社員、派遣社員の求人情報サイト及び転職クチコミサイト等の運営 主要なサービス： 「ジョブセンス」、「ジョブセンスリンク」、「ジョブセンス派遣」、「転職会議」等
不動産情報メディア事業	賃貸物件情報サイトの運営 主要なサービス： 「door賃貸」
イーコマース事業	海外ファッションECサイトの運営 主要なサービス： 「waja」（当社連結子会社である株式会社wajaが運営）等
そ の 他 事 業	上記以外の各種サイトの運営 主要なサービス： 中古不動産売買サービス「IESHIL（β版）」 BtoBのサービス比較・発注情報サイト「imitsu」（株式会社ユニラボと共同運営）等

## (5) 主要な事業所（平成27年12月31日現在）

当社

名 称	所 在 地
本社	東京都品川区
宮崎オフィス	宮崎県宮崎市

子会社

名 称	所 在 地
株式会社waja	東京都港区

## (6) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
223名	108名増

- (注) 1. 従業員兼務取締役及び準社員、臨時従業員（パートタイマー及び契約社員、派遣社員）は含まれておりません。  
2. 従業員数が前期末比で108名増加した主な理由は、事業拡大を目的とした当社採用数が増加したことに加え、平成27年4月3日付で株式会社wajaを連結子会社化したためであります。

## 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
192名	77名増

- (注) 1. 従業員兼務取締役及び準社員、臨時従業員（パートタイマー及び契約社員、派遣社員）は含まれておりません。  
 2. 従業員数が前期末比で77名増加した主な理由は、事業拡大を目的とした当社採用数が増加したためであります。

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
株式会社waja	153百万円	70.3%	海外ファッションECサイトの運営

- (注) 1. 連結子会社Livesense America（本社：米国カリフォルニア州、出資比率：100%）につきましては、平成27年7月に解散及び清算を決議し、同12月末現在、清算が完了しております。  
 2. 当社の株式会社wajaへの出資比率は、新株予約権の行使により71.7%から70.3%になっております。なお、株式会社wajaは9月末決算のため、9月末日時点の決算書を取り込んで連結しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

該当事項はありません。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,096,000株
- (3) 株主数 10,179名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
村 上 太 一	13,744,600株	48.92%
桂 大 介	2,698,000株	9.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	386,400株	1.38%
中 田 忠 雄	200,000株	0.71%
岩 崎 優 一	152,000株	0.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	147,200株	0.52%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	143,500株	0.51%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	142,300株	0.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	140,600株	0.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	136,100株	0.48%

(注) 持株比率は自己株式（320株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	平成26年2月14日	平成27年3月12日
保有人数 当社取締役	2名	1名
新株予約権の数	180個	68個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株	6,800株
新株予約権の発行価額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,962円	1株当たり614円

#### (2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権等の状況

	第4回新株予約権
発行決議の日	平成27年3月12日
交付人数 当社従業員	49名
新株予約権の数	1,152個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,200株
新株予約権の発行価額	1株当たり1円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり614円

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 上 太 一	新規事業本部及び経営企画部及び触媒部（組織活性、総務、法務、人事労務）を所管
取 締 役	桂 大 介	創造開発部を所管
取 締 役	中 島 真	基盤事業本部（アルバイト事業部、キャリア事業部、door賃貸ユニット）を所管 株式会社waja 取締役
取 締 役	本 田 浩 之	株式会社オルトプラス 取締役、株式会社ダブルスタンダード 取締役
常勤監査役	江 原 準 一	株式会社クラウドワークス 監査役
監 査 役	尾 崎 充	尾崎公認会計士事務所 所長、アクティバートジャパン税理士法人 代表社員、株式会社アクティバートジャパンコンサルティング 代表取締役
監 査 役	吉 澤 尚	弁護士法人漆間総合法律事務所 副所長、株式会社エスクリ 監査役、株式会社ジーニー 監査役

- (注) 1. 本田浩之氏は、社外取締役であります。同氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
2. 尾崎充氏及び吉澤尚氏は、社外監査役であります。両氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
3. 監査役尾崎充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役吉澤尚氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。
- |       |              |            |        |
|-------|--------------|------------|--------|
| (氏 名) | (退任時の地位及び担当) | (退任年月日)    | (退任理由) |
| 柴崎 友哉 | 取締役          | 平成27年7月13日 | 辞任     |
6. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。
- |       |              |            |        |
|-------|--------------|------------|--------|
| (氏 名) | (退任時の地位及び担当) | (退任年月日)    | (退任理由) |
| 阿久津 操 | 監査役          | 平成27年1月23日 | 辞任     |
| 片山 典之 | 監査役          | 平成27年3月26日 | 任期満了   |
- ・補欠監査役として選任されておりました片山典之氏は、監査役阿久津操氏の退任に伴い、平成27年1月23日付で社外監査役に就任いたしました。平成27年3月26日付で退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	27,597千円 (4,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	12,240千円 (7,200千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5名)	39,837千円 (12,000千円)

(注) 1. 株主総会決議による役員報酬限度額

取締役分：年額70,000千円

監査役分：年額30,000千円

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおりません。

4. 平成27年12月31日現在の支給人員は取締役4名、監査役3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職状況及び当社との関係

- ・ 監査役 尾崎浩氏は、尾崎公認会計士事務所所長、アクティベートジャパン税理士法人代表社員、株式会社アクティベートジャパンコンサルティング代表取締役であります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・ 監査役 吉澤尚氏は、弁護士法人漆間総合法律事務所 副所長であります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 本田浩之氏は、株式会社オルトプラス及び株式会社ダブルスタンダードの取締役であります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・ 監査役 吉澤尚氏は、株式会社エスクリ、株式会社ジーニーの監査役であります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	本 田 浩 之	当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに出席し、人材業界を中心とする豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	尾 崎 充	当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに、及び監査役会15回のうちすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	吉 澤 尚	監査役就任後に開催された取締役会11回のうち9回、及び監査役会11回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

- (注) 1. 社外監査役 吉澤尚氏につきましては、平成27年3月26日就任後の状況を記載していません。
2. 当事業年度中に監査役を退任した阿久津操氏は、退任までに開催された取締役会及び監査役会すべてに出席しております。
3. 当事業年度中に監査役を退任した片山典之氏は、退任までに開催された取締役3回のうち2回、及び監査役会3回のうち2回に出席しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,500千円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記場合のほか、監査役会は、会計監査人の適正又は独立性を害する事由の発生により、職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
  - ② 外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
  - ③ 監査役は、「監査役監査規程」に基づき、公正普遍的な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠くおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。

- ④ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合しているかを確認し、必要に応じて、その改善を促す。また、内部監査人は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
  - ⑤ 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを当社及び子会社内に周知し明文化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
  - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、当社の損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見なおす。また、触媒部が主管部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。
  - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ確かな意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
    - ② 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
  - (5) 当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
    - a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
      - ① 子会社の事業運営に関わる重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに従い審議される体制を維持する。
      - ② 当社の監査役及び当社の内部監査人は、上記①の報告を受けた上で必要と認めた場合は、子会社の取締役等及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。
    - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社の損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見なおす。また、子会社管理担当部門は、触媒部と協力の上、当社グループ内におけるリスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役等の合理的な業務分掌及び責任の明確化を図るための各種社内規程の整備により、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営を推進する。
  - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じた教育活動や内部通報制度等のコンプライアンス推進体制を構築させ、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役からの当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。なお、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
    - ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  - b. 子会社の取締役及び監査役（以下併せて「役員」という）並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
    - ① 子会社の役員及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
    - ② 子会社の役員及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、速やかに当社の監査役へ報告を行う。

- (8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- (9) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (10) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- (1) 上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、内部監査人が中心となり、重要な不備がないかモニタリングを実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。また、当社の各部門に対しては、コンプライアンスに対する意識づけを定期的に行い、その浸透及び体制の強化を図っております。
- (2) 当社は、内部通報制度を設けており、外部顧問弁護士等に内部通報窓口を設置し、通報者の氏名その他通報者を特定し得る情報が通報者の同意なく当社に対して明らかにならないような体制を整備しております。また、当該内部通報制度及び当社就業規則において、通報者は、内部通報を行ったことにより、不利益な取り扱いを受けない旨が定められており、当事業年度において、当該定めは遵守されております。

---

本事業報告の記載金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,785,012</b>	<b>流動負債</b>	<b>542,165</b>
現金及び預金	1,954,166	買掛金	9,236
売掛金	625,222	未払金	174,160
商品	4,620	未払法人税等	3,610
繰延税金資産	25,520	未払消費税等	63,527
その他	175,481	賞与引当金	39,909
<b>固定資産</b>	<b>860,133</b>	ポイント引当金	850
<b>有形固定資産</b>	<b>131,489</b>	その他	250,870
建物	59,648	<b>固定負債</b>	<b>3,693</b>
工具、器具及び備品	71,841	資産除去債務	2,903
<b>無形固定資産</b>	<b>405,483</b>	繰延税金負債	789
のれん	329,677	<b>負債合計</b>	<b>545,858</b>
その他	75,806	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>323,160</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,064,906</b>
投資有価証券	72,575	資本金	232,067
敷金及び保証金	195,516	資本剰余金	217,067
繰延税金資産	47,866	利益剰余金	2,616,627
その他	14,552	自己株式	△856
貸倒引当金	△7,350	<b>その他の包括利益 累計額</b>	<b>4,085</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,645,146</b>	その他有価証券 評価差額金	4,085
		<b>新株予約権</b>	<b>13,766</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>16,530</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,099,288</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,645,146</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成27年1月1日)  
(至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		5,069,357
売上原価		433,090
売上総利益		4,636,267
販売費及び一般管理費		4,628,513
営業利益		7,754
営業外収益		
受取利息	775	
違約金収入	2,984	
コンテンツ譲渡益	5,000	
クーポン失効益	6,466	
その他	1,968	17,194
営業外費用		
投資有価証券評価損	1,500	
投資事業組合運用損	3,145	
その他	1,143	5,788
経常利益		19,160
特別利益		
投資有価証券売却益	34,335	
為替換算調整勘定取崩額	5,285	39,620
特別損失		
事業所閉鎖損	5,335	5,335
税金等調整前当期純利益		53,445
法人税、住民税及び事業税	73,594	
法人税等調整額	△28,073	45,521
少数株主損益調整前当期純利益		7,924
少数株主損失 (△)		△2,935
当期純利益		10,859

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年1月1日)  
(至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年1月1日残高	228,084	213,084	2,605,768	△856	3,046,081
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,982	3,982	－	－	7,965
当期純利益	－	－	10,859	－	10,859
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	3,982	3,982	10,859	－	18,824
平成27年12月31日残高	232,067	217,067	2,616,627	△856	3,064,906

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成27年1月1日残高	3,971	5,348	9,319	19,638	－	3,075,040
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	7,965
当期純利益	－	－	－	－	－	10,859
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	113	△5,348	△5,234	△5,872	16,530	5,423
連結会計年度中の変動額合計	113	△5,348	△5,234	△5,872	16,530	24,248
平成27年12月31日残高	4,085	－	4,085	13,766	16,530	3,099,288

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,578,337</b>	<b>流動負債</b>	<b>384,831</b>
現金及び預金	1,848,160	未払金	155,567
売掛金	624,672	未払費用	88,820
前払費用	42,562	未払法人税等	3,610
繰延税金資産	25,520	未払消費税等	63,527
その他	37,421	預り金	33,419
<b>固定資産</b>	<b>918,680</b>	前受収益	1,144
<b>有形固定資産</b>	<b>121,091</b>	賞与引当金	38,740
建物	51,235	<b>負債合計</b>	<b>384,831</b>
工具、器具及び備品	69,856	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>75,354</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,094,335</b>
ソフトウェア	75,354	資本金	232,067
<b>投資その他の資産</b>	<b>722,233</b>	資本剰余金	217,067
投資有価証券	72,575	資本準備金	217,067
関係会社株式	400,973	<b>利益剰余金</b>	<b>2,646,056</b>
破産更生債権等	1,316	その他利益剰余金	2,646,056
長期前払費用	1,167	繰越利益剰余金	2,646,056
繰延税金資産	47,866	<b>自己株式</b>	<b>△856</b>
敷金及び保証金	193,616	<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,085</b>
その他	12,068	その他有価証券評価差額金	4,085
貸倒引当金	△7,350	<b>新株予約権</b>	<b>13,766</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,497,018</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,112,186</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,497,018</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成27年1月1日)  
(至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,851,411
売上原価		357,979
売上総利益		4,493,432
販売費及び一般管理費		4,438,086
営業利益		55,345
営業外収益		
受取利息	749	
違約金収入	2,984	
コンテンツ譲渡益	5,000	
その他	1,861	10,595
営業外費用		
投資有価証券評価損	1,500	
投資事業組合運用損	3,145	
その他	1,093	5,739
経常利益		60,201
特別利益		
投資有価証券売却益	34,335	34,335
特別損失		
事業所閉鎖損失	5,335	
子会社清算損	9,854	15,189
税引前当期純利益		79,346
法人税、住民税及び事業税	73,352	
法人税等調整額	△28,006	45,345
当期純利益		34,000

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年1月1日)  
(至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資 準 備 金	資 剰 余 金	本 金 計	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計
平成27年1月1日残高	228,084	213,084	213,084	2,612,056	2,612,056	
事業年度中の変動額						
新株の発行	3,982	3,982	3,982	-	-	
当期純利益	-	-	-	34,000	34,000	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	3,982	3,982	3,982	34,000	34,000	
平成27年12月31日残高	232,067	217,067	217,067	2,646,056	2,646,056	

	株主資本		評価・換算 差額等		新 予 約 権	純 資 産 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成27年1月1日残高	△856	3,052,369	3,971	3,971	19,638	3,075,979
事業年度中の変動額						
新株の発行	-	7,965	-	-	-	7,965
当期純利益	-	34,000	-	-	-	34,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	113	113	△5,872	△5,758
事業年度中の変動額合計	-	41,966	113	113	△5,872	36,207
平成27年12月31日残高	△856	3,094,335	4,085	4,085	13,766	3,112,186

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月8日

株式会社 リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 ㊦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リブセンスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月8日

株式会社 リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リブセンスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月12日

株式会社リブセンス 監査役会

常勤監査役	江 原 準 一 ㊟
社外監査役	尾 崎 充 ㊟
社外監査役	吉 澤 尚 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定を新設するとともに、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されましたので、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することができるようにするため、現行定款第29条（社外取締役の責任免除）及び第40条（社外監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、第29条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(社外取締役の責任免除) 第29条 (新設)	(取締役の責任免除) 第29条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める範囲内で、免除することができる。</u>
<u>当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、予め定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u>	2 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、同条同項が規定する取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限定額は、法令の定める額とする。</u>

現行定款	変更案
<p>(社外監査役の責任免除) 第40条 (新設)</p> <p>当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、予め定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第40条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める範囲内で、免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限定額は、法令の定める額とする。</p>

以上

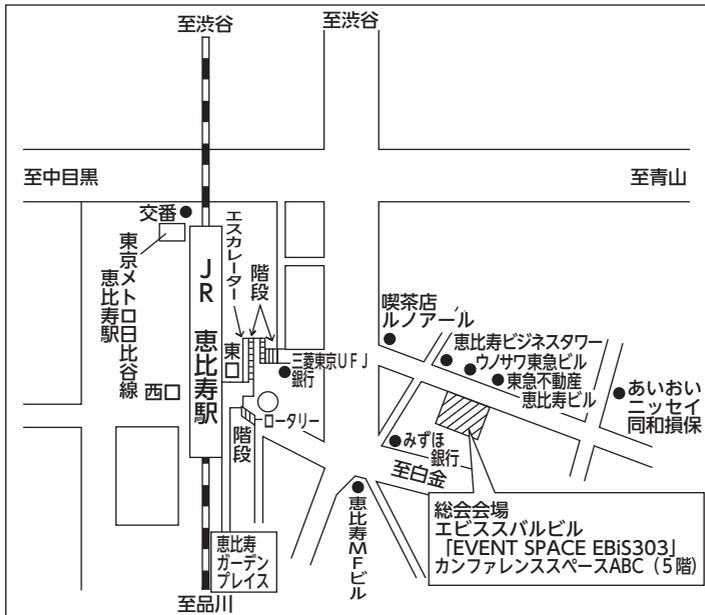




## 株主総会会場ご案内図

【ご注意】会場を変更いたしましたので、ご確認の上ご出席くださいますようお願い申し上げます。

会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
エビスバルビル「EVENT SPACE EBIS303」  
カンファレンススペースABC（5階）



### <交通のご案内>

JR 恵比寿駅東口・東京メトロ日比谷線 恵比寿駅より徒歩約5分

### <その他のご案内>

会場内にお飲み物（お茶等）のご用意は予定しておりますが、お食事等のご用意しておりません。予めご了承ください。